

人と動物がともに暮らせるまちへ



9月20日(水)から26日(火)までは動物愛護週間です。この機会にもう一度、飼い主の責任について考えてみましょう。

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

飼い主さんに守ってほしいルール

- 最期まで命の責任を持つ**
動物の遺棄、飼育放棄、虐待は犯罪です。
- マナーを守ろう**
犬が排せつした糞は持ち帰ってください。放し飼いやノーリードでの散歩は、県の条例で禁止されています。
- 動物の脱走・迷子に気を付けよう**
行方不明になれば、すぐに保健所、警察署、環境衛生課に連絡してください。
飼い主の連絡先などを書いた迷子札を付けましょう。
- 災害に備えよう**
水やエサなどを備蓄し、避難時のためにケージやキャリーバッグに慣れさせるなど、災害時の準備をしておきましょう。
- むやみに繁殖させない**
飼い犬・飼い猫に対する、市の「不妊去勢手術の補助制度」(補助額 3,000 円)を活用してください。
※詳細は市ホームページを確認するか、環境衛生課にお問い合わせください。
- 動物による感染症の知識を持とう**
人と動物双方に感染する病気があります。動物の体調に気を配り、感染対策をお願いします。
犬の飼い主には、飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
※犬の登録は環境衛生課か各支所で受け付けています。
予防注射は集合注射か動物病院で行ってください。

地域猫活動を知っていますか？

地域猫活動とは、地域住民が合意のもと、主体となって飼い主がいない猫へのTNR*を行い、エサやりやトイレの管理を適切に行いながら猫を見守る活動です。望まれない出産をなくし、不幸となる猫が増えないために最も有効な手段です。



※TNRとは…
T: Trap 野良猫を捕まえる
N: Neuter 不妊去勢手術をする
R: Return 元に居た場所へ戻す

プロジェクト第2弾への支援をお願いします！

1月からクラウドファンディング*の寄付金を財源とし、市愛され猫育成プロジェクト「野良猫等のTNR活動費補助事業」を行っています。補助事業を継続するため、昨年度に続きクラウドファンディングを実施しています。

※クラウドファンディング…インターネットを介して多数の人が資金を供与する仕組み

- 目的** 野良猫の殺処分や犯罪である猫の遺棄、住民間トラブルなどを未然に防ぎ、地域で疎まれていた野良猫を「愛される猫」に変えていきます。
- 受け付けサイト** ・ふるさとチョイス ・さとふる(CAMPFIRE)
- 受付期間** 10月10日(火)まで
- 寄付の使い道** 不妊去勢手術費などに対する補助金に活用します。



昨年度のクラウドファンディングでは162万7千円の寄付があり、1～7月の間に野良猫80匹の不妊去勢手術に充当しました。改めて心よりお礼申し上げます。



◀寄付の詳細は市ホームページから

健康

かがわマンモグラフィーサンデー 受けよう、乳がん検診

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014 / 県健康福祉総務課 ☎087-832-3261



10月は乳がん月間です 休日に検診を実施します
 平日の検診が難しい人は、この機会にぜひ受けましょう。医療機関で受診できます。
協力医療機関での検診
 三豊総合病院 ☎52・2726
日時 10月15日(日)
 午前9時～10時20分
 かしづかクリニック ☎82・9000
日時 10月22日(日)
 午前9時～10時
 ※直接、病院に申し込んでください。
 ※定員は各日20人の先着順です。
対象者
 市内に住所がある、令和6年4月1日時点で40歳以上の女性(昨年度未受診者)
持参物
 ・乳がん検診受診票(医療機関用)
 ・保険証
 ※市から無料クーポンが届いた人は、無料クーポンと本人確認ができるものも持参してください。
自己負担金
 41～69歳 1,500円
 70歳以上 500円



▲検診の詳細は、県ホームページから

健康

がん(胃がん、大腸がん、結核・肺がん)検診が始まっています

▶申し込み・問い合わせ 健康課 ☎73-3014

事前に申し込みをしている人に、「がん検診のご案内」を8月中旬に送付しています。
 胃がん検診・大腸がん検診の日時は、同封の「予約票」を確認してください。肺がん検診のみの人は、同封の「お知らせ」に記載している行政区の割り振り日時にお越しください。
 都合のつかない人や申し込みがまだの人は、健康課にご連絡ください。

検診場所	検診日
市民交流センター	9月28日(木)、10月1日(日)、2日(月)、3日(火)
市民交流センター	29日(金)、10月1日(日)、2日(月)、3日(火)
財田町 公民館	9月14日(木)、15日(金)
マリン ウェーブ	9月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、10日(日)、11日(月)

※高瀬町・三野町の日程は広報みとよ10月号で、栗島・仁尾町・山本町の日程は11月号でお知らせします。
 ※検診日程は、台風などの影響で変更になる場合があります。

健康

75歳を迎える人へ 後期高齢者医療制度加入時に口座申請の手続きを

▶申し込み・問い合わせ 健康課 ☎73-3014 / 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

75歳になると、現在加入している国民健康保険や各社会保険(扶養)などから外れ、自動的に後期高齢者医療制度に加入し、年齢到達月の前月に、後期高齢者医療被保険者証が送られてきます。
 以前加入していた医療保険制度の保険料納付・医療給付の口座情報は引き継がれないので、後期高齢者医療制度の加入時に、次の手続きを推奨しています。
保険料納付口座の申請
 事前に申請しておく、保険料が年金から天引きできない場合に、申請口座からの引き落としになり、窓口納付の手間や、予期せぬ滞納や督促を回避できます。
申請方法 申請可能な金融機関へ**医療給付口座の申請**
 後期高齢者医療制度の高額療養費には自動償還制度があり、一度支給申請すると、高額療養費該当時に自動的に申請口座に振り込まれるようになります。
申請方法 健康課または各支所へ
 ※世帯主だけでなく被保険者ごとに口座申請が必要です。
 ※高額療養費以外の医療給付制度は自動償還制度がありません。その都度、支給申請が必要になります。